

046

マニュアルの整備等による災害時の
避難所衛生の維持

取組主体

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

会員企業数

想定災害

実施地域

正会員：231社

全般

大阪府

・不衛生な避難所生活は、高齢者や子ども、基礎疾患を持つ方の体力・免疫力の低下を招き、災害関連死につながる。その対策として、トイレの衛生管理業務に焦点を当てた、連携維持と業務遂行体制を構築する。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

避難所のトイレの衛生管理業務に焦点

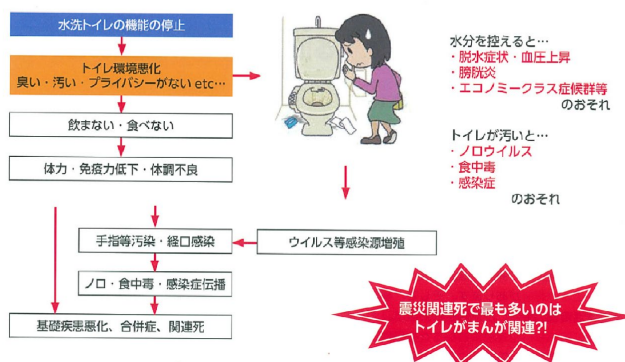
- ・避難所の劣悪なトイレ環境は、被災者のトイレ利用を敬遠させ、飲食を控えるといった行動を招く。そうした行動が、体力や免疫力の低下を招き、不衛生な環境が感染症等の発生の原因となり、高齢者や子ども、基礎疾患を持つ人の災害関連死にもつながることが確認されている。この課題を解決するため、大阪ビルメンテナンス協会では、発災後から迅速な対応が必要となるトイレの衛生管理業務に焦点を当てた取組を推進している。
- ・同協会と大阪府との間で避難所の衛生維持に関する協定を結んでいる。協定では、清掃等環境衛生の応急的措置のため、被災者への事前教育・被災時の清掃支援を行うことが記載されている。避難所の衛生維持は可能な範囲で、汚れが生じやすい箇所の清掃に力を入れるなど、中小企業が大半である協力企業の負担を減らした対応としている。
- ・協定締結にあたっては、協力企業の合意が必要不可欠であるため、締結前に協力企業向けの避難所衛生維持の講座を実施した。また、協力企業45社、60名参加の下、協定締結後の応援内容や、協定を結ぶメリットについての説明会等も開催した。このような取組を経て会員企業227社中139社の子承を得たのち協定締結にいたった。
- ・災害時に避難所へ応援に行く協力企業の問題として、交通インフラの麻痺等が挙げられる。そのため、大阪府下をエリア分けし、協力企業の徒歩圏内の最寄りの避難所を対象として応援に駆け付ける体制を構築している。また、災害時に組織的かつスムーズに連携が取れるよう事務局のBCP構築・連絡体制も整えている。

「災害時避難所衛生マニュアル」の整備

- ・コロナ禍では、感染防止の観点から外部の者がむやみに施設内を動き回れない。そのため、避難所の運営組織が確立して協会に対して具体的な要請があるまでは、避難所側で自主的な清掃をしてもらう必要がある。同協会では2022年の7月に「災害時避難所衛生マニュアル」を発刊しており、避難所運営組織の清掃関連部署と連携して、避難所の方たち向けにマニュアルを用いて、清掃の原理、発災時のトイレの使用方法、同協会と連携した復旧期の清掃対策を事前教育する体制を構築しようと取り組んでいる。

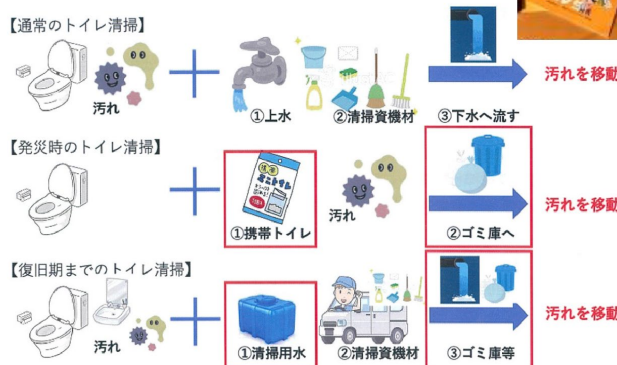
2. 避難所清掃が必要な理由

図3 トイレ環境の悪化による健康被害



7. 衛生清掃手順

図6 サポート体制概要図



国土強靱化

- ・全国ビルメンテナンス協会では、復旧時に水や電気が使える前提でマニュアルが整備されている。それに対して、初動期・応急期の電気・水が使えない状況で、清掃・衛生維持について排泄物の量や状態・処分方法までを具体的に落とし込んでいるのが同マニュアルの特徴である。
- ・コロナ禍では在宅避難の必要性が強く意識されており、その中で、同協会は2022年の7月に「在宅避難マニュアル」を発刊した。マニュアルには、在宅避難の重要性や、具体的な在宅避難の方法等について書かれている。また、災害時に通常業務が減っても、避難所や病院等の衛生維持業務の需要が増えることによって会社は仕事を得られ、それに対処することで従事者も仕事を継続でき、家族を守り養えることを、BCP（事業継続計画）の考え方を通して伝えている。

2 取組の平時における利活用の状況や効果

- ・従業員が、災害時にも在宅避難をしながら仕事を継続できるように、平時より在宅避難に関する事前対策に取り組むよう働きかけている。
- ・災害時における清掃業務は、避難所に資機材があり、作業従事者が現場にたどり着けば最低限の業務が可能となる。

3 現状の課題・今後の展開等

- ・今後、会員企業の関心を引き付けていくために、「防災」のみならずSDGsを視野に入れて、この取組が公共性・社会性の高い活動であることの周知にも力を入れている。避難所衛生維持業務はSDGsの目標3の「すべての人に健康を」、目標6の「安全な水とトイレを世界中に」に直結する。ビルメンテナンスの建物設備管理は、目標11の「住み続けられるまちづくり」にも直結する。
- ・2025年の大阪万博でも清掃や設備管理に関与できるならば、会場の持続性、衛生維持の観点からのサポートを通じて世界へアピールし、ナショナル・レジリエンスにも寄与する取組を進めていく。

4 周囲の声

- ・避難所の衛生維持の対策は、避難所運営側との連携をしっかりと取らなければ、有効にはたらかない。先日参加した三重県津市・津南市の合同避難訓練では、災害時のトイレ対策が課題に挙がり、そこで大阪ビルメンテナンス協会のマニュアルを紹介したところ、それが課題の解決に有効であることを互いに確認し合った。今後大阪府下を含めた避難所運営側との擦り合わせを、随時行なっていく予定です。（大阪ビルメンテナンス協会の防災アドバイザー）

担当者の声

- ・今後も、ビルメンテナンスは公共性・社会性が高いエッセンシャル・ワーカーの業種なのだとことを皆に啓発し、理解を得て、この取組のさらなる深化を図りたい。

問合せ先

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 法人番号:3120005014476
TEL : 06-4256-5371 FAX : 06-4256-5375 E-Mail : osakabma@obm.or.jp

動画

—

サイト URL

